

# 『論語』 里仁篇における章の「重出」について

村山 敬三

## はじめに

本稿のタイトルを「里仁篇における」としたのは、もともと本稿が本誌前號（第三十一號）に發表した『論語』里仁篇編集考」と一體のものだったからである。だが、前號では紙數の關係から同時に發表することができなかつたのである。拙稿『論語』里仁篇編集考』は、里仁篇が緊密な構成になっていることを論じたものである。里仁篇は、最後の一章を除いたすべての章が編集者のよく練られた構想によって見事な構造を成していると筆書は考えている。

従つて、本稿は第一に里仁篇の編集者が明確な意圖を持つて篇の編集をおこなっていることを證明する一助とするための考察になっている。だが、「重出」は『論語』全體に見られる現象であり、また『論語』の成立にも關係する重要な問題である。そこで、今回は最初に「重出」の問題全般について、次に里仁篇の「重出」について検討し、最後には里仁篇以外の「重出」についても若干の考察を行いたい。そうして、『論語』全體の「重出」を考慮しつつ、里仁篇の編集における「重出」の意味について明らかにしたいと考えている。

## 一 「重出」という問題

里仁篇の「子曰、三年無改於父之道、可謂孝矣」で、邢昺は「此の章學而篇と同じ。當に是れ重出なるべし」と言う。<sup>(二)</sup> その「重出」とは、この里仁篇20章と學而篇11章「子曰、父在觀其志、父没觀其行。三年無改於父之道、可謂孝矣」<sup>(三)</sup>とに重複が見られることを言う。この二章は、「三年無改於父之道、可謂孝矣」の部分は全く同じで、「父在觀其志、父没觀其行」があるかないかの違いである。

『論語』には、このような重複章がいくつもある。それは、全く同文であるもののほかに、一部分の違いがあるもの、字句の異同があつて表現が異なっているものなどの場合があり、具體的にどの章とどの章を「重出」とするかが明確になっているわけではない。崔述（一七四〇～一八一六）は、「重出」を次のように三つに分類している。<sup>(三)</sup>

- ① 文章に重複が見られるもの。
  - ・ 巧言章（學而篇と陽貨篇）
  - ・ 博學章（雍也篇と顔淵篇）
  - ・ 在位章（泰伯篇と憲問篇）
- ② 文章に重複が見られるが、省略部分があつて違いが見られるもの。
  - ・ 學而篇の不重章は、子罕篇では「主忠信」以下十四字しかない。
  - ・ 學而篇の父在章は、里仁篇では「三年」以下十二字しかない。
- ③ 文章に重複が見られるが、字句に異同があるもの。

・憲問篇の不患章は、衛靈公篇では「君子病無能焉（云云）」となっている。

この分類では、「重出」は計六カ所ということになる。だが、澤田多喜男氏は、『論語』考索』において「七章ほどの重複章」を擧げているが、その重複章のいくつかは崔述とは違っている。

さて、書物における「重出」という現象について考えてみよう。通常の書物の成り立ちから言えば、重複している部分は著者や編集者によつて整理されるはずである。それは中國古代の書物においても同様で、澤田氏は「現在われわれが見うる經書や諸子の典籍に就いてみると、同一典籍の中で完全な重複章の存在と思われるものは殆ど見いだせない」と言う。

では、なぜ『論語』だけにこのような重複章が存在しているのか。そもそも『論語』という書物はどのようにして成立したのか。『漢書』藝文志や何晏の『論語集解』序に『論語』の傳本のこと述べているが、前漢には魯論・齊論・古論の三種のテキストが存在したと言ひ、こうしたテキストの傳承からして複雑さを感じさせる。『重出』はそのようなテキストの成立と關係があるのだろうか。それとも單に傳寫の誤りなのか。誤りでないとすると、そこにどのような原因が考えられるであろう。

古來からの注釋書によれば、孔子がその言葉を繰り返し話したことや何人かの弟子がその言葉を記録したことでいくつかの傳承が生まれたり、字句の異同が生じたことなどが述べられている。もしそうだとしても、篇を編集した人物の考えはそこに反映されていないのであろうか。もし、編集者に何らかの意圖があつて編集されているとするなら、それはどのような意圖なのだろうか。そして、編集者といっても『論語』各篇はそれぞれ編集者が違うのではないだろうか。『論語』の各篇はそれぞれに體裁が異なっているようである。ただ、もしそうだとすると、また別に最終的に二十篇をまとめた人物がいるはずである。そのような篇の編集と最終的な『論語』の成立はどのよ

うな経過をたどっているのであろうか。

筆者はこのような問題意識を持っている。「論語」里仁篇では編集者が周到に篇の構成を練っていると、既述の拙稿で筆者は考えたが、それならば「重出」についても合理的な説明が可能なはずである。まずは、先人の説を見てもよくことから考察をはじめたい。

## 二 先行研究の整理

里仁篇の20章は、「重出」の現象が最初に見られる章なので、この章の注解にはその人物の「重出」に対する見解が示されることが多い。里仁篇の20章の注を中心に「重出」についての主な見解を以下に挙げてみよう。

① 『論語集注』（以下『集注』と略す）<sup>①</sup>では朱子（一一三〇～一二〇〇）は胡氏の見解を引く。

胡氏曰、己見首篇。此蓋複出而逸其半也。

（胡氏曰く、己に首篇に見ゆ。此れ蓋し複出して其の半ばを逸するなり）

「蓋し複出」とあるから、この解説では同じ一つの章が重複して二つの篇に採られていると考えている。里仁篇に「父在觀其志、父没觀其行」の部分がないことは、「其の半ばを逸す」と述べ、他に理由の説明はないのでたまたま「逸」したと見ているようである。重複して二つの篇に採られたことこの理由は示されておらず、朱子は「重出」の背景を考えようとはしていない（後述。三の（2））。

② 伊藤仁齋（一六二七～一七〇五）は『論語古義』のやはりこの里仁篇の20章の注で言う。<sup>②</sup>

此章重出。凡諸章重出者。蓋夫子屢言。而門人互錄之。意味深長。學者宜深玩而審思焉。

(此の章重出す。凡そ諸章の重出するは、蓋し夫子屢々言ひて、門人互ひに之を録せばなり。意味深長なれば、學者宜しく深く玩して審かに思ふべし)

仁齋は孔子がたびたび述べ、複數の門人がその言葉を記録したことによつて「重出」していると考へている。

③ 荻生徂徠(一六六六—一七二八)は『集注』を批判しつつ獨特の見解を述べている。<sup>五</sup>

胡氏曰。複出而逸其半。非也。孔子曰。知言。又曰。非先王之法言不敢道。故孔子多誦古言。論語所載。不皆孔子之言矣。盖父在則觀其志。父没則觀其行。古言也。三年無改於父之道。可謂孝。亦古言也。孔子或竝引。或單誦。非複出矣。所以竝引者。以見學貴博也。并二言而義圓矣。門人所以又錄其單者。以見孔子用古言之方也。

(胡氏曰く、複出して其の半ばを逸すと。非なり。孔子曰く、言を知ると。又曰く、先王の法言に非ざれば敢て道はずと。故に孔子は多く古言を誦す。論語の載する所、皆は孔子の言ならず。蓋し父在せば則ち其の志を觀、父没すれば則ち其の行ひを觀るは、古言なり。三年父の道を改むる無きは、孝と謂ふべし、も亦古言なり。孔子或いは竝びに引き、或いは單誦す。複出に非ず。竝びに引く所以の者は、以て學は博きを貴ぶことを見すなり。二言を并せて義、圓なり。門人又其の單者を録する所以は、以て孔子古言を用ふるの方を見すなり)

徂徠の見解は、①②の見解とは違い、「父在觀其志、父没觀其行」も「三年無改於父之道、可謂孝矣」も古言で、その兩方を引いたのが學而篇であり、片方しか引かなかつたのが里仁篇であるとする。

また、兩篇における章の異同についても、孔子が古言を引くときの引き方が長いか短いかの違いとして捉え、學而篇の場合、古言を兩方引いて「學は博きを貴ぶこと」を示したものだとする。そして、里仁篇の章については、門人は一文しか記録しなかつたことで孔子が古言を使うときのやり方、つまり古言の二文を引いたり、一文しか引

かなかつたりと、引き方が一樣ではないことを示したのであると言う。

この徂徠の見解は、孔子が古言を引いているということのほかに、學而という篇の名稱と章の内容の關連を考えているところにも特色がある。ただ、それは學而11章のことに止まり、里仁20章についての説明に及んでいない。

④ 崔述（一七四〇～一八一六年）は「重出」全般について言う。

此或孔子嘗兩與弟子言之、而各述其所聞以詔門人。或但一言之而所傳聞不同。皆未可知。後儒纂輯之時、未及刪耳。

（此れ或いは孔子嘗て兩たび弟子と之を言ひて、各々其の聞く所を述べて以て門人に詔ぐ。或いは但だ一たび之を言ひて傳聞する所同じからず。皆未だ知るべからず。後儒之を纂輯せる時、未だ刪するに及ばざるのみ）

同じ内容のことでも、孔子が弟子と何回か話をしたことや孔子が一度言つたことでもその傳聞の過程において違いが生じたことが「重出」の原因ではないかと述べつつ、はつきりとは分らないと崔述は言う。ともかく「論語」が編集された段階ではその重複を削ることはしなかつたのだという解説である。

だが、問題はなぜ「後儒之を纂輯せる時、未だ刪するに及ばざるのみ」なのかである。「纂輯」した人物は、重複章であっても何らかの必要を感じていたから「刪するに及ば」なかつたのではなからうか。

⑤ 皆川淇園（一七四三～一八〇七）の『論語釋解』では常に章と章とのつながりを考察している。淇園は言う。

先儒云。此復出而逸其半。今按。此雖復出。然其實編者之意。以此與君子懷刑之義相應者。故去其前一句者。非脱文也。編者以下其事與此篇懷刑之義不相涉故去之也。

（先儒云ふ、此れ復出して其の半ばを逸すと。今按ずるに、此は復出すと雖も、然れども其れ實に編者の意は、此を以て君子懷刑の義と相應せしむる者なり。故に其の前の二句を去る者なり。脱文に非ざるなり。編者其の

事此の篇懐刑の義と相渉らざるを以ての故に之を去るなり)

「君子懐刑の義」とは、里仁篇11章に見える「君子懐刑」のことを指す。「父在觀其志、父没觀其行」は父のことを觀察することによつて孝を行ふことを言っているが、「君子懐刑」では既に定められたものに基づく様子を述べているので、それを淇園は「義」「相渉らざる」と考へて、編集者が「二句を去」つたと考へている。

⑥ 葛山葵岡(くすまきこう)(一七四八—一八二三)は、師の片山兼山の説をまとめて『論語一貫』(以下『一貫』と略す)を著わしている。(十一)この章の「編旨」の項に言う。

此章舊説爲重出者非也、夫幾諫敬勞、則不陷父母於不義也必矣、不遠遊、則就養無缺也固矣、交遊有方、則不遺憂於父母也可知矣、人子如此則生事備矣、故此章受以没後追思、謹修其道、編者之示後學、可謂親切深厚矣、而斷而弃之、何不思之甚也、他重出者、有義存焉、後可類推、

(此章の舊説重出と爲すは非なり。夫れ幾と諫め敬し勞すれば、則ち父母を不義に陥れざるや必せり。遠く遊ばざれば、則ち養に就きて缺無きや固し。交遊方有れば、則ち憂を父母に遺さざるや知るべし。人子此のことがくなれば則ち生事備はる。故に此の章受くるに没後追思し、謹んで其の道を修むるをを以てす。編者の後學に示すこと、親切深厚と謂ふべし。而るに斷ちて之を弃つるは、何ぞ思はざるの甚だしきや。他の重出せる者、義の存する有れば、後類推すべし)

『一貫』の説を確認しよう。里仁篇のこの「三年無改於父之道」の章の直前に次のような章がある。

18 子曰、事父母幾諫、見志不從、又敬不違、勞而不怨。(十七)

19 子曰、父母在、不遠遊、遊必有方。

この二章は「生事」のことであり、確かに「上の數章生事の孝備はる」である。そして「三年無改於父之道、可

謂孝矣」の章は「没後」のことである。編者は「後學」がこれらの章を讀む時のことを考え、内容につながりを持たせるように章を配列している、だから、「重出」だとしてこの章を「弃て」てしまうのはとんでもないことだとの説である。

しかし、學而篇、里仁篇における二章の文言の違いはなぜ起こっているのかという點については『一貫』は説明していない。

⑦ 劉寶楠（一七九一—一八五五）は『論語正義』<sup>十四</sup>で言う。

案論語中重出者數章、自緣聖人屢言及此。故記者隨文記之。春秋繁露祭義篇孔子曰、書之重辭之復。嗚呼、不可不察也。其中必有美者焉。

（案するに論語中重出する者數章、自ら聖人屢おつひかと言ひ此に及ぶに緣る。故に記する者文に隨ひ之を記す。春秋繁露祭義篇に孔子曰く、書は之れ重なり辭は之れ復す。嗚呼、察せざるべからざるなり。其の中必ず美なる者有りと）

劉寶楠も孔子がたびたびこの言葉を述べたから「重出」があるという見解である。

これら、②仁齋、④崔述、⑦劉寶楠のような、孔子がたびたび述べたり、傳承や記録に違いがあったから「重出」が生じているという見解は妥當であろうか。確かに、孔子が多く述べたことは記憶に残りやすく、記録されやすいと言える。もしも『論語』という書が孔子のその時々<sup>その時々</sup>の言葉を丁寧<sup>丁寧</sup>に書き留めたノートのようなものであるとするなら、記録されたものは孔子の言葉の頻度を表すものになるであろう。だが、それならば「重出」の数はもっと多くなるであろうし、「重出」となる章の内容も違ったものになるであろう。しかも、『論語』は語録とはいっても、單なる言葉の寄せ集めではない。それは、雑然とした章の配列のように見えながら、各篇には内容や形式にお

ける特徴があったり、似た内容の章の固まりが散見されることなどから容易に知られる。

そうしてみると、「重出」の考察で重要な視点は、⑤淇園や⑥『一貫』の説のように章と章とのつながりの中で編集者の意圖を考へることなのではないだろうか。

⑧ 津田左右吉（一八七三—一九六一）は『論語と孔子の思想』で、この里仁篇20章と學而篇11章との重複について、「經典釋文によると、『觀其行』から前の部分が、それだけ、鄭玄の本の衛靈公篇にはあつた」ことから考察をはじめ、次のように述べている。<sup>十五</sup>

里仁篇と衛靈公篇との編者は、その同じ書からそれぞれ後の半分と前の半分とを寫しとつたのか、またはもとの書には別々のことばとなつてゐたこの二つの部分を、學而篇の編者が一つづきのことばのようにつなぎあはせたのか、どちらかではあるまいか。もしまた鄭玄の本が、論語のもとの形のものでないとすれば、學而篇の論語にとられたもとの書のままであつて、里仁篇の編者はその後の半分だけを寫しとつたのか、または里仁篇のもとの書のままであつて、學而篇の編者はそれに前の半分を何かの別の書から取つてつけ加へたのか、いづれかであつたらう。

結局、津田の見解はこの後に述べられている「論語のとその材料となつた別の書に記されてゐたものとの関係において、このような重複のできた事情を考へるほうが、ふさわしいのではあるまいか」という見解に止まつている。つまり、「重出」において、なぜ「里仁篇の編者はその後の半分だけを寫しとつた」のか、などの點については考察が及んでいないのである。

⑨ 錢穆（一八九五—一九九〇）は『論語新解』<sup>十七</sup>で言う。

此章重出、已見學而。當是弟子各記孔子之言、而詳畧不同。蓋學而篇一章乃言觀人之法、此章言孝子之行。而

此章前後皆論事父母之道、故復出也。

(此の章重出、已に學而に見ゆ。當に是れ弟子各と孔子の言を記して、詳畧同じからざるべし。蓋し學而篇の一章は乃ち觀人の法を言ひ、此の章は孝子の行を言ふ。而して此の章の前後皆父母に事ふるの道を論ず、故に復出するなり)

錢穆は、弟子による記録の仕方の違いを言っているほかに、二章の内容の違いや「章の前後皆父母に事ふるの道を論ず」と章の配列に着目しているが、それ以上の説明はない。

では、現代における見解を見てみよう。

⑩ 澤田氏は、里仁篇20章と學而篇11章との重複について次のように言う。<sup>千八</sup>

これらも「三年…」の二句はまったく同文であり、後者は父の生前と没後のことが加えられている差異があるに過ぎない。考えてみれば、父の生存するか否かは〈孝〉とは關係のないことは明らかであり、後者は前者に「父在、…父没」の句を加えた<sup>千九</sup>と考えるのが妥當であろう。

澤田氏が「句を加えた」と言うのは、學而篇の編集者が「句を加えた」と言うのであろう。しかし、澤田氏もなぜ編集者が「句を加えた」のかについては言及がない。それは他の「重出」の箇所でも同様である。澤田氏は重複章を上論と下論の對照表で示しており、その主張は「重複する章が上論と下論に對應する形でみられることは、上論と下論でそれぞれ別々に編纂されたことは明白だと思われる」<sup>千九</sup>ことに力點があるようである。ただ、その點についても、この里仁篇20章と學而篇11章との重複はその「對應」に該當しておらず、そこをどう考えるのか明らかでない。

⑪ 毕宝魁氏は「重出」について、明確に編集者の意圖があると述べている。

『論語』の各篇各章の編集配列は孔子の弟子たちが頭を悩ませ、苦心慘憺の結果出来上がっている。それぞれの篇には一つの主旨があり、篇の各章はすべてその主旨にもとづいて編入されている。篇と篇の間には内容上の結びつきがある。このようなことで篇と篇の間、章と章の間にはすべてその存在内における論理的な関連がある。

しかし、毕氏は「ただここでの結びつきはとても微妙な深奥なものであつて、時には細かく深く探求することが必要で、そしてはじめて理解が得られる」と述べるのみで、「篇と篇の間、章と章の間」における編集上の関連の考察が具体的に述べられていないわけではない。毕氏の説は、學而篇第一章と「重出」の章（三章を取り上げている）との関連性を指摘しようとするところにその特色があるようである。

次は里仁篇の「重出」について私見を述べてみたい。

### 三 里仁篇の「重出」と編者の意圖

#### (1) 里仁篇20章

改めて「重出」とされる里仁篇20章と學而篇11章を示しておこう。

學而11 子曰、父在觀其志、父没觀其行。三年無改於父之道、可謂孝矣。

里仁20 子曰、三年無改於父之道、可謂孝矣。

まず里仁篇20章について考えてみると、この前後の章は以下のようになっている。

18 子曰、事父母幾諫、見志不從、又敬不違、勞而不怨。

19 子曰、父母在、不遠遊、遊必有方。

20 子曰、三年無改於父之道、可謂孝矣。

21 子曰、父母之年、不可不知也。一則以喜、一則以懼。

これら四章はすべて「父母」(父)について述べていて、「孝」に關係した章のかたまりを成している。『論語』の中で「孝」に關する章は多くあり、例えば爲政篇では5、8章まで「孝」の章が連續している。しかし、それらはすべて「問孝」の形式を持つ問答體である。また、先進篇の「子曰、孝哉、閔子騫。人不問於其父母昆弟之言」はその前後には孔子が弟子のことを述べた章が並んでいる。それに對して、この里仁篇の四章は、すべて「父母」(父)に對しての望ましい態度を述べている。そして、その内容はすべて「孝」の實踐を具體的に示した章で、文はみな非常に簡素である。そうしてみると、編者は編集の主旨がより明瞭になるように不要な部分は削って「孝」の實踐に關係した部分だけを採用したのではないかと考えられる。

だが、「父在觀其志、父没觀其行」があつても「孝」の實踐を示すのに不都合はないとも考えられよう。そこで前後に置かれた同類の三章を見てみると、18章に「父母に事へては幾ししばは諫め、志の從はざるを見ては、又敬して違はず、勞して怨みず」とある。この章の、父母に仕えるのに父母の良くない點に氣付いた時にはその時に忠告するという内容は、「父在せば其の志を觀」の、父の思いをよく察することを教える内容とは矛盾するかのように見える句である。そこで編者は、この句を採らない判断をしたのではないかと考えられる。

次に、學而篇11章についても検討してみたい。11章と前二章は次のようになってゐる。

9 曾子曰、愼終追遠民德歸厚矣。

10 子禽問於子貢曰、夫子至於是邦也、必聞其政。求之與、抑與之與。子貢曰、夫子溫良恭儉讓、以得之。夫

子之求之也、其諸異乎人之求之與。

11 子曰、父在觀其志、父没觀其行。三年無改於父之道、可謂孝矣。

學而篇は里仁篇のような緊密な構成が見られず、各章のつながりは見極めにくいように思われる。だが、武内義雄は「その第一章と末章とが前後相照應し、每章の順序にも脈絡相貫通して一定のもとに編纂されてもののやうに見える」と言い、10章は9章の「一例である」と言い、この11章も「孝子が父の在世中は父の志に承順し、その歿後も父のやり方を尊重して改めないのも亦終りを慎み速さを追ふ一例である」として、9章との關連を説明している。<sup>(三十一)</sup>

また、淇園も章の關連を次のように言う。10章では「夫子の溫良恭儉讓は、即ち慎終追遠なり。是の邦に至るや、必ず其の政を聞くは、即ち民德歸厚の明證なり」であり、11章では「是れ慎終追遠の孝に於ける者にして、孝は乃ち君子の道の本づく所の者なり。故に之を此に序するなり」<sup>(三十三)</sup>で、武内と同じ見方をしている。

以上見てきたところによれば、この學而11と里仁20の二章はそれぞれが篇の中で必要があつて配置されているものであり、里仁20章で「父在觀其志、父没觀其行」の部分がないことは、編者の編集方針による結果であると考えられる。

## (2) 「重出」に近いもの

さて、里仁篇における章の「重出」は一般に言われるのは20章だけである。しかし、以下の二例は、内容が非常に似通っている章で、「重出」と同じ性格の問題を含んでいると考えられる。この二例について検討する。

I 里仁篇14章

①里仁14 子曰、不患無位、患所以立。不患莫己知、求爲可知也。

②學而16 子曰、不患人之不己知、患不知人也。

③憲問30 子曰、不患人之不己知、患其不能也。

④衛靈公19 子曰、君子病無能焉。不病人之不己知也。

②③には共通して「不患人之不己知」の句がある。さらに①の「不患莫己知」、④の「不病人之不己知」も内容的には同じことを言っている。朱子は『集注』で、③憲問30章について言う。

凡章指同而文不異者、一言而重出也。文少異者、屢言而各出也。此章凡四見、而文皆有異、則聖人於此一事、蓋屢言之。其丁寧之意亦可見矣。

(凡そ章指同じくして文異ならざる者、一たび言ひて重ねて出づるなり。文少しく異なる者、屢と言ひて各々出づるなり。此の章凡そ四たび見えて、文皆異なる有れば、則ち聖人此の一事に於て、蓋し屢々之を言へるなり。其の丁寧の意亦見るべし)

「此の章凡そ四たび見えて」と述べていることから、朱子もこの四章を同類の章としてまとめて捉えていることが分かる。さらに、この解説から「重出」一般についての朱子の考えが分かる。朱子は「重出」を、「章指同じくして文異ならざる者」と「文少しく異なる者」の二つの場合に分けて考え、文が同じ場合は孔子が一度だけ述べたことが重複して記載されたのであり、文に違いがある場合は孔子が一つの事柄をたびたび述べたことがそのまま記載されたと區別している。つまり、朱子も現状をそのまま追認し、現れた現象に従って孔子の述べ方の違いを推測し解説しているに過ぎない。「重出」の中に編者の意圖を見出そうという意識はない。

それでは検討してみよう。②③④と異なり、①だけが「不患莫己知」と五字句になっているのは下の「求爲可知也」との對を考えたもののように、内容は他と同じである。④には「君子」の語があるという違いもあるが、この四章の内容はかなり似ており、その意味では朱子がこれら四章を「凡そ四たび見えて」とひとまとめにしたのは當然である。

ただ、①は「不患無位、患所以立」と「求爲可知也」がつけ加わっている點は他との大きな差異として注目される。「位」という、社會性をもった語や「知らるべきを爲さん」という個人のあるべき能動的な姿勢を示す言葉は②③④にはない要素である。もしも、里仁篇で「人が自分を知ってくれなくても憂えない」ことに主眼を置いて編集するなら、①よりも②③④の方がふさわしい。それとも、里仁篇の編者は②③④の存在を知らず、①だけを知っていたのであろうか。①だけを知っていて、①をこの篇に取り上げた意圖がもし何もなかったとするなら、①の章は14の位置に置かれる必要もなかったことになる。

①の内容を考えてみよう。「位無きを患へず、立つ所以を患ふ」とは、話し手の念頭に本来「位」が備わっていることが望ましいという意識がある。その意識はおそらく孔子が話している相手に、より強くある意識であろう。「己を知る莫きを患へず」も同様で、孔子の話の相手が既に抱えている意識が「己を知る莫きを患ふ」意識なのである。それに對して、孔子が教えているのが「立つ所以を患ふ」であり。「知らるべきを爲さんことを求」めよ、なのである。「位」に就くとは、世に出て政治家として仕事をする事である。孔子が教える「知らるべきを爲さん」とは、その前にどのような實踐をするかということである。つまり、この二つは相對立する要素であって、これは世に出ていこうとする孔子の弟子達が直面している問題であった。

①はこのような章である。そこで里仁篇において、①が14の位置に置かれている配列の意味を考察すると、9

14章まですべての章が、社會性を持った公的なレベルでの話題や一般論になっていることに気づく。「士志於道」(9章)、「君子之於天下也」(10章)、「君子懷德」(11章)、「放於利而行、多怨」(12章)、「以禮讓爲國」(13章)である。

従つて、里仁篇の編集者は、似た内容ではあつても②③④ではなく「位」の語を含んだ①の章を意識的に取り上げたのである。(二十四)

今度は②學而篇16章を中心に考えてみよう。この章は篇の末尾に置かれている。この章の「人の己を知らざるを患へず、人を知らざるを患ふ」は、學而篇第一章の中の「人知らずして慍みず、亦君子ならずや」と内容が共通し、對應する關係にある。武内義雄が指摘している篇における首尾對應である。

そうしてみると、學而篇16も篇の編集上適切な表現のものが配置されていることが分かる。似た内容の章であっても、學而篇16に他の①③④を置き換えることはできない。

では、③憲問篇30章について見よう。この章と前の三章は次のようになっていいる。

27 子曰、君子恥其言而過其行。

28 子曰、君子道者三、我無能焉。仁者不憂、知者不惑、勇者不懼。子貢曰、夫子自道也。

29 子貢方人。子曰、賜也賢乎哉。夫我則不暇。

30 子曰、不患人之不己知、患其不能也。

この四章では孔子の謙虚な姿勢が特徴的で、特に28章に「我能くすること無し」と30章の「其の能はざるを患ふ」には表現上の類似が見られる。このような點を考えると、この30章もまた憲問篇における章の配列上、意味を持った表現になっていることが知られる。

さらに、④衛靈公篇19章とその前後三章は次のようになってゐる。

18 子曰、君子義以爲質、禮以行之、孫以出之、信以成之。君子哉。

19 子曰、君子病無能焉。不病人之不已知也。

20 子曰、君子疾沒世而名不稱焉。

21 子曰、君子求諸己。小人求諸人。

これら四章も互いに關連を持つて配置されている。18で述べられた「君子」の在り方は總括的抽象的なものであるが、19 20 21では、それがかなり具體的になっている。20「君子」は「世」で評價されるようにならなければならぬが、だからといって、19「人が自分を知らないことを病へ」ではならず、「能無きことを病ふ」べきである。それは21「君子は諸を己に求む」ということである。

このように、これら四章は君子のあり方や自己の行動の質を問題にしてまとまつている。里仁14も君子のあり方を問題にしている點では同じであるが、「不患無位、患所以立」「求爲可知」の句がなくてはならず、この衛靈公篇19章「子曰、病無能焉。不病人之不已知也。」を代わりに置き換へることはできないのである。

## II 里仁篇15章

①里仁15 子曰、參乎、吾道一以貫之。曾子曰、唯。子出。門人問曰、何謂也。曾子曰、夫子之道、忠恕而已矣。

②衛靈公3 子曰、賜也、女以予爲多學而識之者與。對曰、然。非與。曰、非也。予一以貫之。

①も②も、孔子が自身のことについて「一以貫之」と言っている。

胡志奎氏はこの二章を比較し、①では「『一以貫之』之道」が「忠恕」(德行)のことであるのに對して、②での

「一以貫之」が「學」についてで、「忠」「恕」ではないことから次のような疑問を述べている。(二五)

今細察上、下論所記孔子「一貫」之傳、似有其異。蓋上論「里仁」記曾子之言、乃歸重於「德行」、至下論「衛靈公」所記孔子之說、則歸重於「博學」之「約」(讀書)。雖或屬傳聞異辭之類、非必孔子於曾子、子貢二人、分別有「一以貫之」之說、信如此、然則孔子「一以貫之」之傳、當有「德行」(忠恕)與「讀書」(約)之異乎? 今未敢判其爲必然。

(今上、下論記す所の孔子「一貫」の傳を細察するに、其の異有るに似たり。蓋し上論「里仁」曾子の言を記すは、乃ち重きを「德行」に歸し、下論「衛靈公」記す所の孔子の說に至りては、則ち重きを「博學」の「約」(讀書)に歸す。或いは傳聞異辭の類に屬すと雖も、必ず孔子曾子、子貢の二人に於て、分別して「一以貫之」の說有るに非ず、信し此のごとくなれば、然らば則ち孔子「一以貫之」の傳、當に「德行」(忠恕)と「讀書」(約)との異なる有るべきか。今未だ敢て其の必然と爲すを判せず。

同じ孔子の言葉として述べられた「一以貫之」であるのに、「德行」と「讀書」という違いが生じてしまう。それはなぜなのか。

思うに、①と②の大きな相違点として注目しなければならないのは、①では「一以貫之」の前に「吾道」があることである。私見によれば、「道」とは實踐の意であり、里仁篇の編集者はこの15章から24章までを、個人のレベルにおける實踐の章として配置している。(二七)従つて、①里仁15では孔子自身の實踐のことであるので「吾道」として「一以貫之」を述べたのであり、②衛靈公3では、孔子は「多學」と述べたので、それについて「一以貫之」と述べたのである。里仁篇の編者は、里仁篇編集の上では「一以貫之」ではなく、「吾道一以貫之」となっている章を採る必要があつたのである。

#### 四 里仁篇以外の「重出」

ここでは、里仁篇以外の「重出」について考えてみたい。ただ、「重出」とされるものすべてについて考察することはここでは困難であるので、以下二つの「重出」について検討してみたい。

(一) ここでは、全く同文の「重出」を取り上げたい。學而篇と陽貨篇に見られる「子曰、巧言令色、鮮矣仁」である。

まず學而篇では以下のように章が竝んでいる。

1 子曰、學而時習之、不亦說乎。有朋自遠方來、不亦樂乎。人不知而不愠、不亦君子乎。

2 有子曰、其爲人也、孝弟而好犯上者、鮮矣。不好犯上而好作亂者、未之有也。君子務本。本立而道生。

孝弟也者、其爲仁之本與。

3 子曰、巧言令色、鮮矣仁。

4 曾子曰、吾日三省吾身、爲人謀而不忠乎。與朋友交而不信乎。傳不習乎。

武内義雄は、編者は1章で「學問の方向標準を示し」、2章で「學問の對象が仁道であつて、仁道の本は孝悌から始まる」ことを教え、その仁道は社會生活を營む道であるから3章で「誠意の必要を暗示し」、4章で「その實現方法を教えた」のだと言<sup>(二十九)</sup>う。

次に陽貨篇を見てみよう。この章で、邢昺は「此の章學而篇と同じ。弟子各々聞く所を記す。故に之を重出す」と言<sup>(二十九)</sup>い、朱子はただ「重出」と言うのみである。この章の前後の章の配列は以下のようになっている。

14 子曰、古者民有三疾、今也或是之亡也。古之狂也肆、今之狂也蕩、古之矜也廉、今之矜也忿戾、古之愚也直、今之愚也詐而已矣。

15 子曰、巧言令色、鮮矣仁。

16 子曰、惡紫之奪朱也。惡鄭聲之亂雅樂也。惡利口之覆邦家。

17 子曰予欲無言。子貢曰、子如不言、則小子何述焉。子曰、天何言哉。四時行焉、百物生焉、天何言哉。

14の末尾近くに「古の愚や直」とあるのは、里仁篇の「君子は言に訥にして行ひに敏ならんと欲す」を想起させる。つまり、14「愚」と17の「巧言令色」の戒めは、孔子が教える人の在り方として同類のものであり、併せて味讀できるものである。そして、そのことは16、17にも言える。16の「利口の邦家を覆すを惡む」では政治において口上手な者が幅をきかせることの嘆きが感じられるし、その嘆きは17の「予言ふこと無からんと欲す」に連續しているようである。

16と17が具體的な内容においてどの程度關連性があるかは分からない。だが17の「天何をか言はんや」との孔子の言葉は、人間の無力さを言うことよりは、『論語』においてしばしば見られる多言を戒め、木訥であっても實踐を尊ぶ考え方を忘れてはならないことの方を想起してもらいたい旨を、これらの章の配置によって編集者は示しているのではなからうか。

(二) 次は、泰伯篇と憲問篇に見られる「子曰、不在其位、不謀其政」である。泰伯篇を見てみよう。

13 子曰、篤信好學、守死善道、危邦不入、亂邦不居。天下有道則見、無道則隱。邦有道、貧且賤焉、恥也。

邦無道、富且貴焉、恥也。

14 子曰、不在其位、不謀其政。

ここでは、前章13との關連が窺える。13で「天下道有れば則ち見はれ、道無ければ則ち隱る」と、14「其の位に在らざれば、其の政を謀らざるなり」とは、政治への關わり方として同じ態度を述べている。この二章は別々の機會に述べられたものであるが、編者は二章を一緒に讀むことで、孔子の言葉がより理解しやすなっていると考えているようである。片山兼山は「論語を讀む者、當に一章を以て段と爲さず、數章を連ねて段と爲すべし。即ち注解を須たずして、義自ら明らかなり」と述べているが、この言葉は傾聽に値する。

憲問篇の章の配列は、

25 蘧伯玉使人於孔子。孔子與之坐而問焉。曰、夫子何爲。對曰、夫子欲寡其過而未能也。使者出。子曰、使乎使乎。

26 子曰、不在其位、不謀其政。曾子曰、君子思不出其政。

27 子曰、君子恥其言之過其行。

となつてゐる。『集注』では26章を二つの章とし、「子曰、不在其位、不謀其政」について「重出」とだけ注している。

葛山葵岡の弟子である藍澤南城は、26、27章を三章とし、それらについて「右三章當に之を寡過の章に照らすべし。其の義洞徹、餘蘊無し。編者類記する所以なり。金人の銘に、多言なること勿かれ。多事なること勿かれと。皆思ひ位を踰ゆるを戒しむ。過ちを寡くせんと欲する者の守る所なり」と述べている。(三十一) 確かに南城の言うように、25から27を一緒に讀むことで章の内容は理解が深まる。そうしてみると、「子曰、不在其位、不謀其政」はやはり必要があつてここに採られていると考えられる。

## 五 結語

以上見てきたところによれば、里仁篇における章の「重出」は、篇の編集者による編集意圖の結果として存在していると考えることが妥當である。

里仁篇15章の「子曰、三年無改於父之道、可謂孝矣」は、これまで學而篇の「子曰、父在觀其志、父没觀其行。三年無改於父之道、可謂孝矣」との「重出」と言われてきた。「重出」の原因は、從來孔子がこの言葉をしばしば述べたからだとする見解が多く見られ、文に異同があるのは「其の半ばを逸」した、または記録の仕方が弟子によって違っていたなどの説明が行われてきた。だが、それとは違って片山兼山、皆川淇園などは、そこに編集者の意圖を読み取ろうとしている。確かに「重出」の章について前後の章との關連を考察してみると、各章は必要性があつてそこに配置されていると考えられる。

私見によれば、里仁篇の編集者は單に章を寄せ集めて篇を成したのではなく、篇の構想を練つた上で各章を配列している。「子曰、三年無改於父之道、可謂孝矣」の章が取り上げられたのもその構想に基づくもので、この章を含め最後の一章を除くすべての章がその一字一句を篇の主題に適合させるべく吟味された上で配列されている。15章が學而篇にありながらこの篇にも採られ、また文章に異同が生じているのもその結果である。同様に14章、15章も他篇に類似した章があるが、この二章も里仁篇の主題に合った表現の文が選ばれており、他篇の章をそこに置き換えることはできないものである。

里仁篇はそのような篇であるが、『論語』二十篇はまたそれぞれに篇の體裁が異なっている。同じ『論語』の篇

であつても、里仁篇と同一の見方をすぐにそこに當てはめて考えることはできない。しかし、「重出」の問題は、各篇の編集がどのように行われているかという觀點のもとで考察していかなければならないことは本稿の考察から明らかである。

## 注

- (一) 『論語注疏』（魏何晏集解宋邢昺疏）「此章與學而篇同。當是重出」。
- (二) 本稿における論語本文は十三經注疏本を底本とした。また、出土資料については、(1) 『唐寫本論語鄭氏注及其研究』（文物出版社・一九九一年第一版）、(2) 『定州漢墓竹簡論語』（文物出版社・一九九七年第一版）を適宜参照した。章立てについては十三經注疏本に據つた。
- (三) 『洙泗考信錄』卷四。『崔東壁遺書』に據る。
- (四) 澤田多喜男著『論語』考索』は、知泉書館、二〇〇九年發行。
- (五) 前掲書『論語』考索』八頁。
- (六) 『論語之研究』（武内義雄・岩波書店・一九三九年發行）では「現在の論語には同じ章が重複して出て居るものが可なり多いが、もし學而・鄉黨を第一種、爲政乃至子罕を第二種、先進已下を第三種と區別して考へると同種の中には一度も重複した章が出なくなる」と言う（九〇頁）。
- (七) 吳志忠本に據る。
- (八) 『論語古義』卷之二。本文は關儀一郎編『日本名家 四書註釋全書』に據る。
- (九) 『論語徵』乙。本文は『荻生徂徠全集』第三卷（小川環樹編輯・みすず書房 一九七七年發行）に據る。

(十) 「洙泗興考信錄」卷四。

(十一) 前掲書「日本名家 四書註釋全書」に據る。

(十二) 葛山葵岡は名は壽、松下一齋とも言う。ここで参照した『論語一貫』は、柏崎市立圖書館藏。内題に「兼山先生遺教 葛山壽」とあり、葛山葵岡の序には「文化九年壬申冬十一月」とある。

(十三) 「幾」は、唐寫本論語鄭氏注では「譏」に作り、定州漢墓竹簡では「傲」に作る。「譏」「傲」のいずれにしても、「幾諫」の「諫」の意はさらに強くなる。

(十四) 『皇清經解續編』に據る。

(十五) 『論語と孔子の思想』は岩波書店・一九四六年發行。その二六二頁。

(十六) 前掲書、二六二頁。

(十七) 「中華民國五二年香港初版・三民書局」に據る。

(十八) 前掲書「『論語』考索」二二頁。

(十九) 前掲書、二三二頁。

(二十) 「关于《论语》重出现象的思考」毕宝魁、「中國文化研究」二〇一〇年二期。「《论语》各篇各章之编排是孔子弟子们煞费苦心，惨淡经营而成的。每篇有一个主旨，每篇的各章都根据主旨编入。篇与篇之间也有内容上的联系。这样，篇与篇之间，章与章之间都存在内在逻辑上的关联」。

(二十一) 毕氏前掲論文。「但这种联系很微妙，很深邃，有时需要仔细思索钩沉方可得之」。

(二十二) 武内義雄、前掲書、一三三—一三三九頁。

(二十三) 「夫子溫良恭儉讓。卽慎終追遠也。至於是邦也。必聞其政」。卽民德歸厚之明證矣。「是慎終追遠之

於レ孝者。而孝乃君子之道之所レ本者。故序<sup>二</sup>之於此<sup>一</sup>也」(『論語釋解』卷之一)

(二十四) 詳しくは拙稿「『論語』里仁篇編集考」(大東文化大學『中國學論集』第三十一號。平成二五年二月) 参照。

(二十五) 定州漢墓竹簡では、「君子」の二字がなく、鄭注、『經典釋文』にも「君子」はない。その場合、この章の内容は「君子」に限定されず、さらに一般論としての度合いをます。

(二十六) 『論語辨證』胡志奎著(中華民国六十七年九月初版。聯經出版事業行司)七〇〜七一頁。

(二十七) 詳しくは前掲拙稿「『論語』里仁篇編集考」参照。

(二十八) 武内義雄、前掲書、一三四頁。

(二十九) 「此章與學而篇同。弟子各記所聞、故重出之」(『論語註疏』)。

(三十) 「讀論語者、當不以一章爲段、連數章爲段、卽不須注解、義自明矣」。(『論語一貫』「提要」)

(三十一) 「右三章當<sup>レ</sup>照<sup>二</sup>之於寡過<sup>一</sup>ノ章<sup>ニ</sup>。其義洞徹。無<sup>レ</sup>餘蘊<sup>一</sup>。編者所<sup>レ</sup>以類記<sup>スル</sup>也。金人之銘。勿<sup>ニ</sup>多言<sup>一</sup>。勿<sup>ニ</sup>多事<sup>一</sup>。皆戒<sup>二</sup>思謙<sup>一</sup>レ位。欲<sup>レ</sup>寡<sup>レ</sup>過者之所<sup>レ</sup>守也」。(『論語私說』)「論語私說」は新潟縣立圖書館藏。手稿本。藍澤南城は、越後の國刈羽郡北條村南條(現新潟縣柏崎市南條)で學塾三餘堂を開いた儒者である。